

【ご取材のお願い】

〈金融と住宅評価の国内先行モデル〉 熊本銀行×安心R住宅推進協議会 記者会見
—熊本県の金融機関と連携し、良質な住宅認定事業をスタート—

一般社団法人安心R住宅推進協議会（代表：三津川真紀）は、株式会社熊本銀行（本店：熊本市／代表：竹下英）と株式会社すがコーポレーション（本社：熊本市／代表：管聖）とともに、国内先行モデルとなる将来世代に継承できる安心で良質な住宅の基準づくりに取り組んできました。

この度、熊本県における良質な住宅（熊本既存安心住宅®）の認定事業をスタートするにあたり、既存の住宅ローン商品を改訂する運びとなりました。改訂住宅ローン商品の一般販売は本年5月からを予定しております。つきましては、以下要領にて記者会見を実施致します。

本取り組みは、2017年度より国土交通省「住宅ストック維持・向上促進事業」の採択を受け進めてきたものであり、空き家をはじめとする住宅ストックを根本的に解消するには金融との連携が不可欠であるとして、住宅ストックの適正な評価と流通・金融の一体的な仕組みの開発を行ってきました。国の住宅政策は既にフローからストックへと転換していますが、実は「継承可能な住宅」にも「安心で良質な住宅」にも明確な基準や定義が存在しておらず、実際の商取引においては消費者は常に不安や負担を強いられています。また昨今の金融機関による不正融資問題を受け、所轄官庁は不動産融資の監視を強化しております。このような中で私たちは、「既存住宅の健全な流通」というビジョンと思いを共にする地域金融機関とともに、既存住宅の商取引に関わる売主・買主・事業者の三者に「安心と納得」、そして「信頼関係」をもたらす仕組みを確立することで、国の住宅政策を民間の立場から後押ししてまいりました。本取り組みが、真に透明で中立的な住宅ストック市場の実現の一步となることを確信しています。ご多用中のこととは存じますが、ぜひ取材にお越しいだきたくお願い申し上げます。

記

【日時】平成31年4月17日（水） 10時～11時（受付開始9:45～）

【場所】公益財団法人都道府県センター 408会議室

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3

【会見内容】

1. 概要説明
2. 応援メッセージ
前内閣府副大臣（経済財政政策・金融担当） 越智隆雄氏 他
3. 質疑応答

【出席者】

吉原正勝（株式会社熊本銀行 営業推進部長）
管聖（株式会社すがコーポレーション 代表取締役社長）
三津川真紀（一般社団法人安心R住宅推進協議会 代表理事）

※上記全ての予定は、急遽変更となる可能性があります。

《お問い合わせ》

一般社団法人安心 R 住宅推進協議会

東京都世田谷区下馬 2-43-11 COMS 下馬 302

Tel : 0120-365-205 Fax : 03-6264-3582

Mobile : 080-4178-0217

Mail : info@anshin-rjyutaku.or.jp

URL : <https://www.anshin-rjyutaku.or.jp/>

※誠に勝手ながら、お問い合わせは極力メールにてお願い申し上げます。

以上

FAX 返信票

FAX 03-6264-3582

記者会見

〈金融と住宅評価の国内先行モデル〉

熊本県の金融機関と連携し、良質な住宅認定事業をスタート

一般社団法人安心 R 住宅推進協議会 主催

2019年4月17日（水）10時～11時 都道府県センター 408 会議室

ご出席

ご欠席

お名前

貴社部署名

メディア媒体

TEL

FAX

【各法人概要】

株式会社熊本銀行

2007年4月に福岡銀行との共同株式移転で設立した株式会社ふくおかフィナンシャルグループの一員として、主に熊本県内を中心に高度かつ多様な金融サービスを提供しています。

地域経済の活性化・発展に貢献することが地域金融機関の最大の使命であると考え、地域金融の円滑化と信頼される金融商品の提供を積極的に行っています。

その一環として、2017年度より「住宅ストック維持・向上促進事業」（国土交通省）に参画しています。

株式会社すがコーポレーション

熊本市全域、上益城郡益城町、合志市を中心とする不動産仲介会社として、2001年10月に設立。

2014年に年間仲介件数が300件を超えたことを機に建設業免許を取得し、不動産仲介からリフォーム、建築までを地域密着型のワンストップ体制で提供しています。

2016年には福岡市内にも出店し、戦略的に店舗を拡大しています。

熊本銀行とともに、2017年度より「住宅ストック維持・向上促進事業」（国土交通省）に参画しています。

一般社団法人安心R住宅推進協議会

金融機関による住宅評価をサポートする既存住宅の評価・認定機関として、2017年4月に設立。

住宅ストックの活用を図り、その流通を活性化するため、維持管理やリフォームの実施などによる住宅の質の維持向上を、市場において適正に評価するとともに、評価・流通・金融が一体とした仕組みの開発・普及に取り組んでいます。

また、消費者にとって分かりやすく選びやすい既存住宅の情報開示を推進することで、透明で中立的な不動産流通市場の実現に努めています。

「住宅ストック維持・向上促進事業」（国土交通省）をはじめ、官公庁・自治体事業の企画立案・推進支援などを数多く手がけています。